

平成29年度随意契約・指定管理の状況一覧表(茨城県)

(単位:千円)

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務の終期	総額	うち平成29年度支払額		随意契約の場合の根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は指定管理(非公募)の場合、当該法人を契約の相手方とした理由
1	(株)茨城放送	広報広聴課	平成29年度ラジオ放送番組の制作及び放送業務		「ラジオ県だより」県施策等のお知らせ	H29.4.1	H30.3.31	19,465	19,465	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする唯一の民放ラジオであるため。
2	(株)茨城放送	広報広聴課	平成29年度ラジオ放送番組の制作及び放送業務		県政に係るスポットCM	H29.4.1	H30.3.31	6,781	6,781	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする唯一の民放ラジオであるため。
3	(株)茨城放送	広報広聴課	ラジオ放送番組の制作及び放送の業務		「県政レポート」県政総合プロジェクトや重要施策等をアナウンサーが紹介	H29.4.25	H30.3.31	864	864	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする唯一の民放ラジオであるため。
4	(株)茨城放送	広報広聴課	ラジオを媒体とする県政広報事業		「教えて!県政」県幹部職員による重要施策等の紹介	H29.5.12	H30.3.31	1,150	1,150	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする唯一の民放ラジオであるため。
5	(株)茨城放送	選挙管理委員会	茨城県知事選挙及び茨城県議会議員補欠選挙に係る啓発ラジオCM放送		選挙に関する啓発宣伝の放送	H29.7.31	H29.8.27	815	815	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	委託予定業者は、県民に投票参加を呼び掛ける上で、不特定多数の県民が聴取し、かつ、県内全域をラジオサービスエリアとしている唯一の民間ラジオ放送局であるため。
6	(株)茨城放送	選挙管理委員会	第48回衆議院議員総選挙に係る啓発ラジオCM放送		選挙に関する啓発宣伝の放送	H29.10.3	H29.10.22	841	841	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	委託予定業者は、県民に投票参加を呼び掛ける上で、不特定多数の県民が聴取し、かつ、県内全域をラジオサービスエリアとしている唯一の民間ラジオ放送局であるため。
7	(株)茨城放送	選挙管理委員会	衆議院小選挙区選出議員選挙に係る立候補受付会場の設営		衆議院小選挙区選出議員選挙に係る立候補受付会場の設営	H29.10.5	H29.10.10	774	774	随意契約(1者)	第1号(少額随契)	直近の衆院選(平成26年)に同様の業務を良好に実施した業者であり、今回の業務を日程どおりに実施可能との回答があったため。また、茨城県財務規則解釈及び運用第157条関係における「緊急やむを得ない場合で2人以上のものから見積書を徴する暇がない」に該当するため。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務の終期	総額	うち平成29年度支払額		随意契約の場合の根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は指定管理(非公募)の場合、当該法人を契約の相手方とした理由
8	(株)茨城放送	生活文化課	「茨城県の消費者行政」30秒スポット		消費生活センターなどの相談窓口の周知や、悪質商法の事例紹介などのCMを放送	H29.4.27	H30.3.31	1,164	1,164	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする唯一の民放ラジオであるため。
9	(株)茨城放送	生活文化課	交通死亡事故多発警報発令広報 20秒スポット		交通事故防止のCM	H29.4.1	H30.3.31	130	130	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする唯一の民放ラジオであるため。
10	(株)茨城放送	生活文化課	犯罪防止活動期間広報 30秒スポット		防犯のCM	H29.5.29	H30.3.31	358	358	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする唯一の民放ラジオであるため。
11	(株)茨城放送	生活文化課	大好きいばらき県民会議		会議が推進する各種事業や地域活動団体等の紹介	H29.4.1	H30.3.31	100	100	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする唯一の民放ラジオであるため。
12	(株)茨城放送	環境対策課	大気汚染情報ラジオ放送業務		県民への大気汚染情報の提供	H29.4.1	H30.3.31	324	324	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	県内全域で良好に受信可能な放送局であり、また警報発令など緊急時の放送の対応が可能なのは茨城放送のみであるため。
13	(株)茨城放送	環境対策課	霞ヶ浦環境科学センター夏まつり開催・中止のスポット放送		イベントの実施または中止の告知	H29.6.6	H29.8.26	17	17	随意契約(1者)	第1号(少額随契)	予定価格が10万円未満のため。
14	(株)茨城放送	防災・危機管理課	総合防災訓練に係る会場内放送設備設営及びアナウンス		総合防災訓練の音響設置及び中継・レポート	H29.10.2	H29.11.11	540	540	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	(株)茨城放送は、茨城県知事の指定する指定地方公共機関であり、県地域防災計画で同社の業務として県民への防災知識の普及等が規定されている。訓練当日においては、訓練と同時進行でラジオによる防災に関する啓発特別番組として防災訓練の中継を設定しており、防災情報の伝達、防災啓発及び訓練のPR上、県にとって重要な役割を担っている。また、放送設備等の設置及び会場内放送と併せて県内ラジオ放送を同時に実施できる業者は他にいない。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
15	(株)茨城放送	防災・危機 管理課	総合防災訓練に係 るお知らせスポット 放送		訓練当日に訓練の 実施又は中止を参 加機関及び県民に 周知	H29.10.2	H29.11.11	32	32	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	(株)茨城放送は、茨城県知事の 指定する指定地方公共機関であ り、県地域防災計画で同社の業 務として県民への防災知識の普 及等が規定されている。訓練当日 においては、訓練と同時進行でラ ジオによる防災に関する啓発特 別番組として防災訓練の中継を 設定しており、防災情報の伝達、 防災啓発及び訓練のPR上、県に とって重要な役割を担っている。 また、放送設備等の設置及び会 場内放送と併せて県内ラジオ放 送を同時に実施できる業者は他 にいない。
16	(株)茨城放送	福祉指導課	人権啓発ラジオ番 組の制作及び放送		人権メッセージ最優 秀作品・優秀作品の 放送及び、人権啓 発CMの放送	H29.9.26	H29.12.10	439	439	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする 唯一の民放ラジオであるため。
17	(株)茨城放送	福祉指導課	人権講演会司会派 遣		人権啓発講演会に おける司会進行	H29.7.13	H29.8.10	54	54	随意契約 (1者)	第1号(少額随契)	予定価格が100万円未満のため。
18	(株)茨城放送	障害福祉課	茨城県障害者ス ポーツ・文化協会お 知らせスポット		茨城県ゆうあいス ポーツ大会の実施 態度決定放送	H29.4.19	H29.5.21	33	33	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする 唯一の民放ラジオであるため。
19	(株)茨城放送	障害福祉課	茨城県障害者ス ポーツ・文化協会お 知らせスポット		茨城県身体障害者 スポーツ大会の実 施態度決定放送	H29.8.16	H29.9.24	17	17	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする 唯一の民放ラジオであるため。
20	(株)茨城放送	薬務課	後発医薬品使用促 進ラジオ放送		後発医薬品の使用 促進PRのためのラ ジオ放送	H29.4.1	H30.3.31	1,080	1,080	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする 唯一の民放ラジオであるため。
21	(株)茨城放送	少子化対策 課	いばらき結婚・子育 てわくわくフェスタ司 会派遣		いばらき結婚・子育 てわくわくフェスタの 司会	H29.9.12	H29.11.19	54	54	随意契約 (1者)	第1号(少額随契)	株式会社茨城放送は、平成20年 度の「親子のきずなフォーラム」、 21年度の「子守唄フォーラム」、平 成22年度～平成25年度の「家庭 の日フォーラム」等で司会派遣の 実績があるほか、県内を中心とし たラジオ放送に実績があるため。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
22	(株)茨城放送	販売流通課	ラジオを活用した情報発信事業		本県農林水産物の認知度向上やイメージアップに向けた番組の制作・放送	H29.4.1	H30.3.31	2,500	2,500	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は最も多くの県民が聴取しているラジオ局であるため。
23	(株)茨城放送	議会事務局 政務調査課	県議会ラジオ広報(議長インタビュー・会派代表座談会)		県議会広報ラジオ番組「議長対談及び会派代表座談会」の制作・放送	H30.1.9	H30.3.31	718	718	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする唯一の民放ラジオであるため。
24	(株)茨城放送	教育庁総務課	教育広報番組の制作及び放送		教育広報番組「みんなの教育」の制作・放送	H29.4.3	H30.3.30	3,584	3,584	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする唯一の民放ラジオであるため。
25	(株)茨城放送	教育庁文化課	近代美術館各企画展の広報、観光マップ		県近代美術館各企画展の広報等	H29.4.1	H30.3.8	1,186	1,186	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県内全域を放送範囲とし、県内の情報を中心に放送しているラジオ放送局であり、通勤時など多くの聴視者を見込めるため、県近代美術館(天心記念五浦分館を含む)の企画展を紹介するスポットCMを当該放送局から放送することは、展覧会情報を広く県民に周知することに有効である。
26	(株)茨城放送	教育庁文化課	いばらき観光レジャーマップ(春、夏、秋号)掲載		県自然博物館各企画展の広報等	H29.4.1	H30.3.8	648	648	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	県内の主要な観光拠点で配布される観光マップと県全体を放送エリアとするラジオCMをセットにした広告であり、高い広報効果が期待できるため。
27	(株)茨城放送	教育庁文化課	第16回茨城放送杯少年サッカー大会協賛広告		県自然博物館各企画展の広報等	H29.4.24	H29.6.1	108	108	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	少年サッカー大会協賛広告、茨城放送のラジオCM、朝日新聞の新聞広告をセットにした企画であり、特にラジオCMと新聞広告とのメディアミックスにより高い広報効果が期待できるため。
28	(株)茨城放送	県警県民安心センター	こちら110番・県警からのお知らせ		防犯情報等の啓発番組の制作・放送	H29.4.1	H30.3.31	3,080	3,080	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	茨城放送は県全域をカバーする唯一の民放ラジオであるため。
29	鹿島都市開発(株)	土木部	鹿島臨海都市計画下水道施設の管理	深芝処理場	鹿島臨海都市計画下水道施設の維持・管理	H28.3.28	H33.3.31	4,273,954	869,943	指定管理(公募)		

(単位:千円)

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
30	鹿島都市開発 (株)	土木部	霞ヶ浦水郷流域下 水道施設の管理	潮来浄化センター	霞ヶ浦水郷流域下 水道施設の維持・管 理	H29.3.28	H34.3.31	1,169,686	222,668	指定管理 (公募)		
31	鹿島都市開発 (株)	事業推進課	地盤沈下対策業務 委託		地盤補強等	H29.4.13	H30.3.31	139,990	139,990	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	鹿島都市開発(株)は、鹿島地域の 都市開発等を目的に設置された 第3セクターであり、本県の鹿島 開発事業に精通し、経験豊富で あり、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。
32	鹿島都市開発 (株)	事業推進課	鹿島用地管理セン ター運営等業務委 託		開発財産(県有地) の維持管理等	H29.4.1	H30.3.31	70,610	70,610	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	鹿島都市開発(株)は、鹿島地域の 都市開発等を目的に設置された 第3セクターであり、本県の鹿島 開発事業に精通し、経験豊富で あり、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。
33	鹿島都市開発 (株)	事業推進課	カシマサッカースタ ジアム芝生改修工 事設計・積算業務 委託		カシマサッカースタ ジアム芝生改修工 事の設計、積算	H29.7.11	H29.9.22	4,320	4,320	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	鹿島都市開発(株)は、鹿島地域の 都市開発等を目的に設置された 第3セクターであり、本県の鹿島 開発事業に精通し、経験豊富で あり、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。
34	鹿島都市開発 (株)	生涯学習課	白浜少年自然の家 雨水排水施設整備 工事(2、3号線)監 理委託		白浜少年自然の家 雨水排水施設整備 工事(2、3号線)の 監理	H29.12.26	監理対象 工事が平 成29年度 中の検査 に合格す る日まで	2,322	2,322	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	監理対象工事の設計を行い、工 事内容を完全に把握する当該業 者でなければ、高い安全管理能 力が求められる本業務を実施で きないため。
35	鹿島都市開発 (株)	事業推進課	道路整備工事管理 監督業務委託		道路整備工事の管 理監督	H29.11.22	H30.3.15	2,160	2,160	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	鹿島都市開発(株)は、鹿島地域の 都市開発等を目的に設置された 第3セクターであり、本県の鹿島 開発事業に精通し、経験豊富で あり、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。
36	鹿島都市開発 (株)	事業推進課	芝生改修工事管理 監督業務委託		芝生改修工事の管 理監督	H29.11.22	H30.2.28	1,674	1,674	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	鹿島都市開発(株)は、鹿島地域の 都市開発等を目的に設置された 第3セクターであり、本県の鹿島 開発事業に精通し、経験豊富で あり、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
37	鹿島都市開発 (株)	事業推進課	歩道工事 設計積算 業務委託		歩道工事の設計、 積算	H29.8.25	H29.12.13	1,026	1,026	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	鹿島都市開発(株)は、鹿島地域の 都市開発等を目的に設置された 第3セクターであり、本県の鹿島 開発事業に精通し、経験豊富で あり、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。
38	鹿島都市開発 (株)	事業推進課	歩道工事 管理監督 業務委託		歩道工事の管理監 督	H30.2.15	H30.3.30	972	972	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	鹿島都市開発(株)は、鹿島地域の 都市開発等を目的に設置された 第3セクターであり、本県の鹿島 開発事業に精通し、経験豊富で あり、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。
39	鹿島都市開発 (株)	事業推進課	道路整備工事 積算 業務委託		道路整備工事の積 算	H29.7.11	H29.8.30	918	918	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	鹿島都市開発(株)は、鹿島地域の 都市開発等を目的に設置された 第3セクターであり、本県の鹿島 開発事業に精通し、経験豊富で あり、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。
40	鹿島都市開発 (株)	事業推進課	除草工事 積算業務 委託		除草工事の積算	H29.8.18	H29.9.17	486	486	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	鹿島都市開発(株)は、鹿島地域の 都市開発等を目的に設置された 第3セクターであり、本県の鹿島 開発事業に精通し、経験豊富で あり、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。
41	鹿島都市開発 (株)	事業推進課	工業団地除草工事 管理監督業務委託		工業団地除草工事 の管理監督	H30.2.16	H30.3.30	486	486	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	鹿島都市開発(株)は、鹿島地域の 都市開発等を目的に設置された 第3セクターであり、本県の鹿島 開発事業に精通し、経験豊富で あり、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。
42	(公財)いばらき 文化振興財団	生活文化課	茨城県立県民文化 センター指定管理料	茨城県立県民文化 センター	・県民文化センター の維持管理	H29.4.1	H33.3.31	185,880	185,880	指定管理 (公募)		

(単位:千円)

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
43	(公財)いばらき 文化振興財団	生活文化課	いばらき文化芸術創 造・発信事業		・新人演奏会出身者 などを登録した人材 データベースを活用 した小学校等での音 楽出前講座の開催 ・様々なジャンルの 質の高い芸術公演 を開催	H29.4.3	H30.3.30	44,397	44,397	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	県内全域を対象に文化振興事業 を行うことを目的に設立された唯 一の団体であり、新人演奏会を開 催して出身者を登録アーティスト として把握するとともに、音楽出前 講座等の企画・運営の実績がある ことから、本事業の実施に必要な ノウハウを持っており、業務を 的確に遂行できる唯一の法人で ある。 また、県民文化センターの指定管 理者であることから、本格的で質 の高い音楽公演を企画・実施する 職員やノウハウを持っており、よ り多くの県民に対し優れた芸術を鑑 賞する機会を提供することが出来 る唯一の法人である。
44	(公財)いばらき 文化振興財団	生活文化課	茨城県文化プログラ ム推進事業委託		・本県出身等のトップ クラスの芸術家によ る対話型のワーク ショップによる講座 を開催 ・本県文化の魅力を 発信する文化活動 の企画を広く県民か ら公募する	H29.4.3	H30.3.30	9,375	9,375	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	県内全域を対象に文化振興事業 を行うことを目的に設立された唯 一の団体であるとともに、平成22 年より学校に講師を派遣して行う 出前講座を実施しており、講座実 施に関するノウハウを有している ことから、業務を的確に遂行でき る唯一の法人である。 また、県民文化センターの指定管 理者であることから、音楽・演劇 等芸術文化事業の実施主体とし て数多くの公演実績があり、企画 及び公演を担当する専門職員を 有し、公演事業等を実施するノウ ハウを有している。
45	(公財)いばらき 文化振興財団	教育庁文化 課	水系展示水槽管理		・当館水のコーナー の展示に係る魚類 等飼育及び水質等 維持管理	H29.4.1	H30.3.31	15,540	15,540	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	(1)大型水槽飼育管理の特殊性 (2)職員の研鑽と資質の向上 (3)相互の事業展開面でのメリット (4)経済性のメリット による。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
46	(公財)茨城県国際交流協会	国際課	通訳ガイドボランティア育成事業		県内各地での通訳ガイドボランティア育成講座の実施	H29.4.1	H30.3.31	2,560	2,560	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	本事業は、本県を訪れる外国人が安心して滞在及び活動できるように、一般県民を対象に県内全域で講座を実施し、外国人へのサポートを行うボランティアを育成するものである。 (公財)茨城県国際交流協会は、その業務として、外国人を支援する語学サポーター等の登録・活用や外国人相談を実施しているため、ボランティア育成講座を実施するノウハウが蓄積されていること、また国際理解を推進するための県の中核的な組織であり、県内市町村の国際交流協会等との横断的連携体制を整備しているため、県内全域で事業を展開できること、以上により、(公財)茨城県国際交流協会を本事業の委託先とすることが最も合理的である。
47	(公財)茨城県消防協会	消防安全課	消防大会事業		消防大会開催業務	H29.5.25	H30.3.31	1,094	1,094	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	消防協会は、県内唯一の消防職・団員の福祉厚生、消防防災思想の啓発普及等を目的として活動しており、消防団員及び活動等に精通し、広くネットワークを有する県内唯一の公益法人である。
48	(公財)茨城県消防協会	消防安全課	消防ポンプ操法競技大会事業		消防ポンプ操法競技大会業務	H29.6.1	H30.3.31	1,257	1,202	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	消防協会は、県内唯一の消防職・団員の福祉厚生、消防防災思想の啓発普及等を目的として活動しており、消防団員及び活動等に精通し、広くネットワークを有する県内唯一の公益法人である。
49	(公財)茨城県消防協会	消防安全課	退職消防団員報償事業		退職消防団員報償業務	H29.4.24	H30.3.31	651	536	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	消防協会は、県内唯一の消防職・団員の福祉厚生、消防防災思想の啓発普及等を目的として活動しており、消防団員及び活動等に精通し、広くネットワークを有する県内唯一の公益法人である。

(単位:千円)

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
50	(社福)茨城県社 会福祉事業団	障害福祉課	県立あすなろの郷 指定管理業務	県立あすなろの郷	県立あすなろの郷 の管理運営	H26.4.1	H31.3.31	15,506,405	2,993,839	指定管理 (非公募)	民間施設では処遇困難な重度の 障害に対応できる専門的な知識 と高度の支援技術を有しており、 利用者への支援の一貫性を確保 する必要があるため。	
51	(社福)茨城県社 会福祉事業団	少子化対策 課	県立児童センター指 定管理業務	県立児童センターこ どもの城	県立児童センターこ どもの城の管理運 営	H28.4.1	H31.3.31	168,597	55,131	指定管理 (公募)		
52	(公財)茨城県中 小企業振興公社	中小企業課	経営革新フォロー アップ調査事業費		経営革新フォロー アップ調査に係る委 託	H29.7.19	H30.3.31	1,172	1,172	随意契約 (1者)	第2号(競争不適) 公社は、中小企業等経営強化法 に基づき、県内唯一の認定中核 的支援機関として認定されてお り、経営革新計画の相談窓口とし ても実績をあげていることから、 経営革新制度の目的・内容につ いても熟知している。 また、経営や技術に関する課題 解決のための総合相談窓口や、 専門家派遣事業、販路開拓支援 事業など多種多様な中小企業支 援策をワンストップで実施してい ることから、企業の様々な課題に 応じた最適な診断助言ができると ともに、事業実施後においても継 続的な支援を講じていくことが可 能であるため。	

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
53	(公財)茨城県中 小企業振興公社	産業政策課	プロフェッショナル人 材戦略拠点事業		プロフェッショナル人 材戦略拠点に係る 委託	H29.4.28	H29.4.30	2,364	2,364	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	<p>公社は、多くの専門家を配置し、県内中小企業の技術開発や新事業進出、販路開拓、生産性向上などあらゆる課題解決に向けた支援実績とノウハウを有している。また近年では、県内金融機関等と連携協定を締結し、各機関だけでは対応できない困難課題を一手に引き受けるなど、正に県内中小企業のワンストップ窓口として、その機能は高まっている。</p> <p>上記により、当社ではそれぞれの企業が抱える課題を熟知しているほか、企業が持つオンリーワン技術等を把握しており、当社が持つこれらの情報を活用し、本事業と連携させることにより、中小企業へのより適切なアドバイスとプロ人材の提案が可能となり、当該事業の効果的かつ効率的な実施が期待できる。</p>
54	(公財)茨城県中 小企業振興公社	産業政策課	プロフェッショナル人 材戦略拠点事業		プロフェッショナル人 材戦略拠点に係る 委託	H29.5.1	H30.3.31	33,144	33,144	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	<p>公社は、多くの専門家を配置し、県内中小企業の技術開発や新事業進出、販路開拓、生産性向上などあらゆる課題解決に向けた支援実績とノウハウを有している。また近年では、県内金融機関等と連携協定を締結し、各機関だけでは対応できない困難課題を一手に引き受けるなど、正に県内中小企業のワンストップ窓口として、その機能は高まっている。</p> <p>上記により、当社ではそれぞれの企業が抱える課題を熟知しているほか、企業が持つオンリーワン技術等を把握しており、当社が持つこれらの情報を活用し、本事業と連携させることにより、中小企業へのより適切なアドバイスとプロ人材の提案が可能となり、当該事業の効果的かつ効率的な実施が期待できる。</p>

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
55	(公財)茨城県中 小企業振興公社	産業政策課	プロフェッショナル人 材戦略拠点事業 (都市部大企業との 連携強化・DMOの組 成に係る人材ニー ズ発掘等)		プロフェッショナル人 材戦略拠点に係る 委託	H29.6.5	H30.2.28	3,000	3,000	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	本事業は、プロフェッショナル人材 事業の一環として行う必要がある ことから、今年度のプロフェッショ ナル人材事業における従来事業 の委託先である公益財団法人茨 城県中小企業振興公社と契約を 締結する必要があるため。
56	(公財)茨城県中 小企業振興公社	産業政策課	プロフェッショナル人 材戦略拠点事業 (ワーク・ライフ・バラ ンス先進企業育成 モデル事業)		プロフェッショナル人 材戦略拠点に係る 委託	H29.8.1	H30.3.31	15,050	15,050	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	本事業は、プロフェッショナル人材 事業の一環として行う必要がある ことから、今年度のプロフェッショ ナル人材事業における従来事業 の委託先である公益財団法人茨 城県中小企業振興公社と契約を 締結する必要があるため。
57	(公財)茨城県中 小企業振興公社	産業政策課	いばらき創業10,000 社プロジェクト事業		いばらき創業10,000 社プロジェクトに係る委 託	H29.7.7	H30.3.31	9,586	9,586	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	公社は、「ベンチャープラザ」等の 相談窓口の設置・運営や中小企 業者等に対する専門家の派遣な どを通して、県内の創業等の総合 的な支援を行ってきた実績があり、 創業支援に係るノウハウ等が 蓄積されている。 また、県内の各金融機関や、大学 等の間に連携協定を締結し、県 内関係機関と連携して中小企業 に対する支援を行うなど、県内関 係機関とのネットワークも有してい る。 以上、公社は、事業実施に必要 な、創業支援のノウハウがあり、 関係機関とのネットワークも有し ている唯一の機関と考えられるた め。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
58	(公財)茨城県中 小企業振興公社	産業政策課	いばらき中小企業海 外展開プロモート事 業受託金		海外展開支援に係 る委託	H29.4.1	H30.3.31	35,832	35,832	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	<p>公社は、県内で唯一(独)日本貿易振興機構のデスクとして、長年貿易投資相談を実施してきた結果、海外展開に係るノウハウ等の蓄積がある。</p> <p>また、平成23年度からは「いばらき食品輸出総合支援事業」を県より受託し、県内中小企業の海外展開の進捗状況に応じた継続的な支援やシンガポールで開催された食品関係の展示会における出展支援など、これまで県内中小企業の海外販路拡大を支援してきた実績がある。</p> <p>さらに、公社は経営や技術、販路拡大、知的財産に関する専門家を配置し、各分野に応じた支援を行ってきているため、企業の海外展開について、あらゆる角度から総合的に勘案し、支援していくことができる唯一の機関である。</p>
59	(公財)茨城県中 小企業振興公社	産業政策課	県産品海外展開ス テップアップ事業(販 路開拓サポート事 業)		海外展開支援に係 る委託	H29.6.21	H30.3.31	1,542	1,542	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	<p>公社は、県内で唯一(独)日本貿易振興機構のデスクとして、長年貿易投資相談を実施してきた実績があり、海外展開に係るノウハウ等の蓄積がある。</p> <p>また、平成23年度からは「いばらき食品輸出総合支援事業」を、引き続き平成25年度からは「中小企業海外展開支援プロジェクト事業」を、平成27年度からは「いばらき中小企業海外展開プロモート事業」を県より受託し、県内中小企業の海外展開の進捗状況に応じた継続的な支援やシンガポールで開催された食品関係の展示会における出展支援など、これまで県内中小企業の海外販路拡大を支援してきた実績がある。</p> <p>さらに、公社は経営や技術、販路拡大、知的財産に関する専門家を配置し、各分野に応じた支援を行ってきているため、企業の海外展開について、あらゆる角度から総合的に勘案し、支援していくことができる唯一の機関である。</p>

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
60	(公財)茨城県中 小企業振興公社	産業技術課	県北ものづくり産業 活性化支援事業		県北ものづくり産業 活性化に係る委託	H29.7.25	H30.3.31	13,628	13,628	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	<p>公社は、多くの専門家を配置し、県内中小企業の技術開発や新事業進出、販路開拓、生産性向上などあらゆる課題解決に向けた支援実績とノウハウを有している。特に、専門家派遣事業については、企業訪問による需要開拓や、専門家と派遣企業のマッチング等に取り組んできている。</p> <p>本事業は県北地域の中小企業の販路開拓等を支援するものであるが、営業力強化や技術力・生産性向上を目的として、専門家を単独又はチームで企業に派遣する際には、企業訪問による需要の把握や、専門家と企業のきめ細やかなマッチングが必要である。</p> <p>以上より、公社は事業実施に必要なノウハウがあり、事業を最も効果的かつ効率的に実施可能な機関である。</p>
61	(公財)茨城県中 小企業振興公社	産業政策課	設備近代化資金債 権管理受託事業費		近代化資金債権管 理に係る委託	H29.4.1	H30.3.31	94	94	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	<p>公社は、近代化資金貸付事業を実施しており、当該貸付事業に係る債権を管理できるのは、公社以外に適切な者がいないため。</p>
62	(株)つくば研究 支援センター	産業政策課	いばらき成長産業振 興プロジェクト事業		県内中小企業の成 長分野への進出を 促進するため、「い ばらき成長産業振 興協議会」を運営 し、国・業界・研究機 関等の成長分野に 関する情報提供や、 大手企業等との交 流を支援	H29.4.1	H30.3.31	43,957	43,957	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	<p>本事業は、「いばらき成長産業振興協議会」の会員企業に対し、企業が行う技術開発から大手企業等に対する技術提案、製品開発や受注支援に至るまで、複数年度に渡る支援を継続的に行っていく事業である。</p> <p>(株)つくば研究支援センターは、当事業を開始した平成23年度から28年度まで、継続して本事業を受託しており、本事業を実施していく上で、同社の蓄積したノウハウの活用を図ることは不可欠であり、本事業を遂行できる者は同社以外にない。</p>

(単位:千円)

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
63	(株)つくば研究 支援センター	産業政策課	産学官研究交流促 進事業		つくば地区の研究・ 技術情報等の収 集、発信	H29.4.1	H30.3.31	2,113	2,113	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	(株)つくば研究支援センターは、 同社の常勤役員(公的研究機関 OB)や産学官連携コーディネー ター等が構築してきた様々なネッ トワークを活用し大学や研究機関 等の研究・技術情報の収集が可 能である。また、同社施設内には 大学・公的研究機関の相談機関 であるいばらきサロンも事務所を 配置している。同社は、これらの 強みを活かし、人材面・施設面 においてつくばにおける産学官の幅 広い情報収集能力を有しており、 研究・技術情報等を発信してきた 実績も豊富である。 以上のことから、本事業を遂行す る上で必要な能力及び実績を有 しているのは同社のみである。
64	(株)つくば研究 支援センター	科学技術振 興課	いばらきロボット研 究開発・実証試験支 援事業		県内のロボット産業 の育成と振興を図る ため、研究開発中の ロボット等の社会実 装に必要な実証試 験を円滑に実施でき るよう、研究機関、 企業等を支援	H29.4.1	H30.3.31	7,999	7,999	随意契約 (公募等)		
65	(株)ひたちなか テクノセンター	産業技術課	平成29年度 県北も のづくり産業活性化 支援事業(連携体制 づくり支援)		県北地域におけるも のづくり産業の活性 化促進に係る委託	H29.7.25	H30.3.31	3,543	3,543	随意契約 (公募等)		

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
66	(株)ひたちなか テクノセンター	産業政策課	平成29年度県内中 性子利用促進事 業		県内中性子利用 促進事業に係る委 託	H29.4.1	H30.3.31	8,058	8,058	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	本事業を効果的に実施するためには、専門性の高い中性子やものづくり技術に関する知見のほか、日本原子力研究開発機構、高エネルギー加速器研究機構、茨城大学等とのネットワークや産学連携による事業推進のノウハウを有する機関に委託することが適当である。 同社は、「J-PARCによる産業振興」を事業の柱のひとつに位置付け、平成16年度よりJ-PARCを活用した中小企業振興に取り組む等、豊富な実績を有する唯一の産業支援機関であり、事業遂行のノウハウや、県内企業並びにJ-PARC研究者とのネットワークを有しており、本事業の受託者として相応しい。 また、本事業は、事業を開始した平成20年度から平成28年度まで継続して同社が受託者としてし、着実に成果を上げてきたところであり、事業の継続性や企業フォローの一貫性、効率性などの観点から、同社に委託することが最も効果的である。
67	(株)ひたちなか テクノセンター	産業技術課	中小企業IoT等自動 化技術導入促進事 業		中小企業IoT等自動 化技術導入促進に 係る委託	H29.6.12	H30.3.31	24,849	24,849	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	(株)ひたちなかテクノセンターは、中小企業におけるIoT等自動化技術導入に係る専門家派遣のノウハウを有している。平成28年度にプロポーザル方式により当該事業を受託するなど、豊富な経験に加え、多数の専門家を有しており、本件業務を的確に遂行できる唯一の事業者である。
68	(株)ひたちなか テクノセンター	産業技術課	平成29年度 県北も のづくり産業活性化 支援事業(営業力強 化支援塾)		中小企業経営者や 営業担当等の提案 型技術営業のスキ ルアップを目指す研 修に係る委託	H29.7.25	H30.3.31	6,344	6,344	随意契約 (公募等)		

(単位:千円)

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務の終期	総額	うち平成29年度支払額		随意契約の場合の根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は指定管理(非公募)の場合、当該法人を契約の相手方とした理由
69	(株)ひたちなかテクノセンター	水戸産業技術専門学院	OA実務科		身体障害者を対象にしたWord, Excel研修に係る委託	H29.6.30	H30.3.31	1,555	1,555	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	本業務については、水戸・ひたちなか地区での開催希望が多いことから当該地区で開催することとしているが、近隣で車椅子利用者に対する研修の受入れ可能な施設が同社以外はない。また、同社は、これまでも本業務を実施しており、制度を熟知し本業務を的確に遂行できる事業所である。
70	(株)ひたちなかテクノセンター	水戸産業技術専門学院	在職者訓練		Excel, Access, AUTO-CAD, HPIに関する研修に係る委託	H29.3.23	H30.2.2	351	351	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	(株)ひたちなかテクノセンターは、人材育成等の総合的な支援に取り組んでおり、人材育成セミナーや研修会等の開催実績が豊富である。同社はこれまで本業務を継続して実施しており、制度を熟知し本業務を的確に遂行できる唯一の事業所である。
71	(株)ひたちなかテクノセンター	産業政策課	女性創業支援事業		コワーキングスペースの無料提供, 女性アドバイザーによるセミナー等, 女性の創業支援に係る委託	H29.9.8	H30.3.31	9,207	9,207	随意契約(公募等)		
72	(株)ひたちなかテクノセンター	産業技術課	ITサポートセンター支援事業		回線調査やITサポートセンター分室の接続環境管理に関する委託	H29.4.1	H30.3.31	237	237	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	(株)ひたちなかテクノセンターは、専門的・技術的知識を有し、県内産業支援機関で唯一の通信事業者であり、IBBNにかかる通信記録等を他の通信技術者(NTT)から提供を受けることができることから一者随意契約とする。
73	(株)ひたちなかテクノセンター	産業技術課	デザインセンター事業		茨城県デザインセンターの運営	H29.4.1	H30.3.31	8,994	8,994	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	(株)ひたちなかテクノセンターは、県内中小企業のニーズに応じたものづくり支援、技術相談等を実施しており、本事業に必要な中小企業に対する製品開発支援のノウハウを有している。また、平成9年度に県デザインセンターを設置して以来、同社が本業務を一貫して受託しており、その間の実績やノウハウがあるため、本事業を適切に遂行できる唯一の事業所である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
74	(株)ひたちなか テクノセンター	産業技術課	産業デザイン普及 促進事業		デザインセレクション 運営, デザインフェ アの開催	H29.4.1	H30.3.31	2,158	2,158	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	㈱ひたちなかテクノセンターは、県 内中小企業のニーズに応じたも のづくり支援、技術相談等を実施 しており、本事業に必要な中小企 業に対する製品開発支援のノウ ハウを有している。また、平成9年 度に県デザインセンターを設置し て以来、同社が本業務を一貫して 受託しており、その間の実績やノ ウハウがあるため、本事業を適切 に遂行できる唯一の事業所であ る。
75	(公財)茨城カウ ンセリングセン ター	総務事務セ ンター	精神保健相談事業		県職員(教育委員会 と公安委員会、企業 局、病院局を除く) のカウンセリング	H29.4.1	H30.3.31	139	139	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	(公財)茨城カウンセリングセン ターは県と産業界が参画し、共同 で設立したカウンセリングの専門 機関であり、メンタルヘル스에精 通し、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。
76	(公財)茨城カウ ンセリングセン ター	厚生課	茨城県警察職員部 外カウンセリング委託 契約		警察職員及びその 家族のための、カウ ンセリング専門の相 談窓口	H29.4.1	H30.3.31	58	58	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	(公財)茨城カウンセリングセン ターは県と産業界が参画し、共同 で設立したカウンセリングの専門 機関であり、メンタルヘル스에精 通し、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。
77	(公財)茨城カウ ンセリングセン ター	教育庁福利 厚生課	教職員こころの健康 相談業務		教職員の心の悩み に関する相談業務	H29.4.1	H30.3.31	544	544	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	(公財)茨城カウンセリングセン ターは県と産業界が参画し、共同 で設立したカウンセリングの専門 機関であり、メンタルヘル스에精 通し、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。
78	(公財)茨城カウ ンセリングセン ター	企業局	企業局職員こころの 健康相談事業		県企業局職員のカ ウンセリング	H29.4.1	H30.3.31	0	0	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	(公財)茨城カウンセリングセン ターは県と産業界が参画し、共同 で設立したカウンセリングの専門 機関であり、メンタルヘル스에精 通し、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。
79	(公財)茨城カウ ンセリングセン ター	病院局	病院局職員こころの 健康相談事業		県病院局職員のカ ウンセリング	H29.4.4	H30.3.31	3	3	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	(公財)茨城カウンセリングセン ターは県と産業界が参画し、共同 で設立したカウンセリングの専門 機関であり、メンタルヘル스에精 通し、業務を的確に遂行できる唯 一の法人である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
80	(公財)茨城県開 発公社	観光物産課	伊師浜国民休養地 の維持保全に係る 業務委託		休養地内及び施設 設備の維持管理	H29.4.1	H30.3.31	9,032	9,032	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	開発公社は、伊師浜国民休養地 と一体となっている国民宿舎「鵜 の岬」の指定管理者であり、当該 休養地の適切な管理と迅速な対 応ができるのは、当該休養地と一 体となっている国民宿舎「鵜の岬」 の指定管理者しかいないため。
81	(公財)茨城県開 発公社	空港対策課	茨城空港駐車場等 管理業務委託		監視カメラ・放送設 備による駐車場の 誘導案内及び巡回 警備、駐車場と空港 ビル間の利用者誘 導案内及び安全確 保等	H29.4.1	H30.3.31	24,650	24,650	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	開発公社は、茨城空港旅客ターミ ナルビル事業者であり、当該駐車 場と一体となっているビル事業者 が、業務に対する迅速な対応、効 率的な管理ができる唯一の業者 であるため。
82	(公財)茨城県開 発公社	空港対策課	茨城空港公園事業 地(臨時駐車場)及 び茨城空港公園トイ レ管理業務委託		空港公園事業地、 空港公園トイレの管 理	H29.4.1	H30.3.31	9,527	9,527	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	開発公社は、茨城空港旅客ターミ ナルビル事業者であり、当該駐車 場と一体となっているビル事業者 が、業務に対する迅速な対応、効 率的な管理ができる唯一の業者 であるため。
83	(公財)茨城県開 発公社	事業推進課	未造成工業団地等 除草作業業務委託		除草・集草及び処分 等	H29.5.10	H29.12.28	1,362	1,362	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	開発公社は、当該未造成団地等 を県が事業承継するまでの間、所 有していた団体であり、未買収地 の境界等の現状を把握している 唯一の業者であるため。
84	(公財)茨城県開 発公社	事業推進課	公共工業団地受託 事業		公共工業団地の造 成 (8団地)及び畜産 試験場跡地 28線	H28.4.1	H30.3.31	1,045,846	511,000	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	開発公社は、工業団地整備事業 の施工及び管理に必要な技術及 び経験等、豊富なノウハウを有し ており、企業情報等の機密性を保 持しながら、県と連携して事業を 遂行できる唯一の業者であるた め。
85	(公財)茨城県開 発公社	事業推進課	公共工業団地受託 事業		公共工業団地の造 成 (8団地) 29現	H29.4.1	H31.3.31	966,607	346,607	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	開発公社は、工業団地整備事業 の施工及び管理に必要な技術及 び経験等、豊富なノウハウを有し ており、企業情報等の機密性を保 持しながら、県と連携して事業を 遂行できる唯一の業者であるた め。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
86	(公財)茨城県開 発公社	地域計画課	公共工業団地受託 事業		公共工業団地の造 成(常陸那珂)	H29.4.1	H30.3.31	13,442	13,442	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	開発公社は、工業団地整備事業 の施工及び管理に必要な技術及 び経験等、豊富なノウハウを有し ており、企業情報等の機密性を保 持しながら、県と連携して事業を 遂行できる唯一の業者であるた め。
87	(公財)茨城県開 発公社	企業局	公共工業団地受託 事業		公共工業団地の造 成(つくば明野北部)	H27.10.1	H30.3.31	5,368,000	1,498,000	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	開発公社は、隣接するつくば明野 北部工業団地の設計から造成工 事を一貫して実施し、周辺環境に 通じていることや、これまで350 社を超える企業へ分譲した実績 があり、企業誘致に関する経験が あることから、企業情報の管理に 関する信頼性が高く、確実な事業 執行が見込まれるため。
88	(公社)茨城県農 林振興公社	林政課	茨城県民の森等指 定管理業務	茨城県県民の森等	自然観察施設の管 理運営	H26.4.1	H31.3.31	568,215	110,699	指定管理 (公募)		
89	(公社)茨城県農 林振興公社	林政課	茨城県水郷県民の 森指定管理業務	茨城県水郷県民の 森	自然観察施設の管 理運営	H26.4.1	H31.3.31	106,126	20,675	指定管理 (公募)		
90	(公社)茨城県農 林振興公社	環境政策課	茨城県鳥獣センター 指定管理業務	茨城県鳥獣センター	野生傷病鳥獣の保 護・飼養	H26.4.1	H31.3.31	45,738	9,030	指定管理 (公募)		
91	(公社)茨城県農 林振興公社	林業課	県有林管理事業		県有林管理	H29.4.1	H30.3.31	42,660	42,660	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	(公社)茨城県農林振興公社は、 林業の技術者を有し森林管理に 精通し、かつ立木等の買受を行っ ていないことから、業務を公平に 遂行できる唯一の法人である。
92	(公社)茨城県農 林振興公社	鹿行農林事務 所(林業振興課)	第2-1号保安林緊急 改良事業測量設計 業務委託		治山事業に係る測 量設計業務	H29.8.30	H29.10.19	918	918	随意契約 (複数)		
93	(公社)茨城県農 林振興公社	産地振興課	茨城県原種苗セン ター運営管理等業 務	茨城県原種苗セン ター	原種生産に係る業 務及びセンターの運営 管理	H29.4.1	H30.3.31	77,113	77,113	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	公社(穀物改良部)は主要農作物 等の安定供給を事業目的として おり、本県の主要農作物原種生 産に精通し、経験豊富であり、業 務を的確に遂行できる唯一の法 人である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
94	(公社)茨城県農 林振興公社	産地振興課	園芸種苗センター種 苗生産運営管理等 業務	園芸種苗センター	園芸種苗生産及び 施設管理業務	H29.4.1	H30.3.31	18,651	18,651	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	公社は市町村・農協・園芸関係団 体を会員とし、園芸生産組織の体 制強化や生産技術の向上等を図 り、園芸振興の発展を図るため設 立された団体であり、県育成のオ リジナル品種等の優良園芸種苗 を生産しており、県内園芸振興に 活用する当該施設を利用し、県 育成のオリジナル品種や優良種 苗を生産しつつ施設等の適正な 管理を行うことができる唯一の法 人である。
95	(公社)茨城県農 林振興公社	畜産課	公共牧場活用生産 基盤強化支援事業 隔障物等整備に係 る積算業務委託		隔障物等整備に係 る積算業務	H29.9.15	H29.10.31	918	918	随意契約 (複数)		
96	(公社)茨城県農 林振興公社	畜産課	公共牧場活用生産 基盤強化支援事業 高萩地区 隔障物 等整備 工事監理 業務委託		隔障物等整備に係 る工事管理業務	H30.1.11	H30.3.30	1,480	1,480	随意契約 (複数)		
97	(公社)茨城県農 林振興公社	高萩土地改 良事務所 (工務課)	県営中山間地域総 合整備事業 高萩 地区 精算業務委 託		県営中山間地域総 合整備事業に係る 積算業務	H29.7.13	H29.11.30	1,026	1,026	随意契約 (複数)		
98	(株)いばらき森 林サービス	畜産課	系統豚供給センター 環境整備事業業務 委託	系統豚供給センター	施設内除草	H29.11.8	H29.12.15	724	724	随意契約 (複数)		
99	(公財)茨城県栽 培漁業協会	水産振興課	茨城県栽培漁業事 業委託		水産資源の増大を 図るため、水産動物 の種苗生産及び技 術開発事業、更に施 設の保守管理業務 を行う。	H29.4.1	H30.3.31	116,227	116,227	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	(公財)茨城県栽培漁業協会は水 産資源の増大を目的に設立され た法人であり、種苗生産及び技術 開発を行う唯一の法人である。
100	(一財)茨城県建 設技術公社	水戸土木事 務所	公共物管理	飯田ダム・藤井川ダ ム・竜神ダム	ダム管理補助業務	H29.4.1	H30.3.31	20,337	20,337	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	ダムごとに建設時期や形式が異 なり特異性の高い施設だが、長年 に渡り対応し個々のダムの特性 を熟知しているとともに、大雨等 の緊急時にも人的対応を整えら れる唯一の法人である。

(単位:千円)

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
101	(一財)茨城県建設技術公社	水戸土木事務所	施工管理		工事の施工管理	H28.10.6	H30.3.31	22,324	22,324	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので、業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
102	(一財)茨城県建設技術公社	水戸土木事務所	積算		工事価格の積算	H28.12.1	H30.3.25	76,788	76,788	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
103	(一財)茨城県建設技術公社	水戸土木事務所	台帳作成		道路台帳橋梁台帳作成	H29.7.5	H30.3.25	6,080	6,080	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	法令に基づき台帳を更新する業務であるが、本件と共同開発したシステムを運用し、かつ業務への豊富な実績を有するとともに、一元的・継続的に管理することのできる唯一の法人である。
104	(一財)茨城県建設技術公社	水戸土木事務所	調査		橋梁、横断歩道定期点検等	H28.9.15	H30.3.15	6,588	6,588	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務に必要な知識と高い技術力を有しており、台帳の作成や更新・補正は本県と共同開発したシステムにより一元的かつ継続的に管理することが合理的である。
105	(一財)茨城県建設技術公社	水戸土木事務所	公園等管理点検	借楽園	借楽園公園等の管理	H29.4.1	H30.3.31	8,348	8,348	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	史跡名勝及び都市公園として多くの来園者が訪れるため、良好な庭園景観の保持及び危険箇所の把握等が求められ、それには園内の景観や管理ポイント等に精通した長年の経験や技術力が必要であるが、当団体はこのような現場業務に適切に対応することが可能な唯一の法人である。
106	(一財)茨城県建設技術公社	常陸大宮土木事務所	積算		工事価格の積算	H28.7.8	H30.2.21	18,306	18,306	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
107	(一財)茨城県建設技術公社	常陸大宮土木事務所	台帳作成		道路台帳橋梁台帳作成	H29.2.15	H30.3.25	4,169	4,169	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	法令に基づき台帳を更新する業務であるが、本件と共同開発したシステムを運用し、かつ業務への豊富な実績を有するとともに、一元的・継続的に管理することのできる唯一の法人である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
108	(一財)茨城県建設技術公社	常陸大宮土木事務所	調査		橋梁, 横断歩道定期点検	H28.8.9	H30.2.16	1,274	1,274	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務に必要な知識と高い技術力を有しており, 台帳の作成や更新・補正は本県と共同開発したシステムにより一元的かつ継続的に管理することが合理的である。
109	(一財)茨城県建設技術公社	常陸大宮土木事務所大子工務所	施工管理		工事の施工管理	H29.1.25	H30.3.30	9,288	9,288	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので, 業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
110	(一財)茨城県建設技術公社	常陸大宮土木事務所大子工務所	積算		工事価格の積算	H29.4.21	H30.3.26	23,101	23,101	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は, 工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
111	(一財)茨城県建設技術公社	常陸大宮土木事務所大子工務所	台帳作成		道路台帳橋梁台帳作成	H28.12.26	H30.3.30	3,402	3,402	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	法令に基づき台帳を更新する業務であるが, 本件と共同開発したシステムを運用し, かつ業務への豊富な実績を有するとともに, 一元的・継続的に管理することのできる唯一の法人である。
112	(一財)茨城県建設技術公社	潮来土木事務所	施工管理		工事の施工管理	H28.6.9	H30.3.28	21,308	21,308	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので, 業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
113	(一財)茨城県建設技術公社	潮来土木事務所	積算		工事価格の積算	H28.7.15	H30.3.25	30,953	30,953	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は, 工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
114	(一財)茨城県建設技術公社	潮来土木事務所	台帳作成		道路台帳作成	H29.7.24	H29.11.21	2,560	2,560	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	法令に基づき台帳を更新する業務であるが, 本件と共同開発したシステムを運用し, かつ業務への豊富な実績を有するとともに, 一元的・継続的に管理することのできる唯一の法人である。
115	(一財)茨城県建設技術公社	潮来土木事務所	調査		橋梁, 横断歩道定期点検	H28.9.28	H30.3.25	2,214	2,214	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務に必要な知識と高い技術力を有しており, 台帳の作成や更新・補正は本県と共同開発したシステムにより一元的かつ継続的に管理することが合理的である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
116	(一財)茨城県建設技術公社	土浦土木事務所	施工管理		工事の施工管理	H28.8.9	H29.3.29	1,188	1,188	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので、業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
117	(一財)茨城県建設技術公社	土浦土木事務所	積算		工事価格の積算	H28.5.25	H30.3.31	113,605	113,605	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
118	(一財)茨城県建設技術公社	土浦土木事務所	台帳作成		公園, 道路, 橋梁台帳作成	H29.2.7	H30.3.25	10,444	10,444	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	法令に基づき台帳を更新する業務であるが、本件と共同開発したシステムを運用し、かつ業務への豊富な実績を有するとともに、一元的・継続的に管理することのできる唯一の法人である。
119	(一財)茨城県建設技術公社	土浦土木事務所	調査		工事管理業務, 積算資料作成, 区画整理事業管理等	H29.2.7	H30.3.30	52,196	52,196	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該団体は、土地区画整理事業管理を県と共同でシステム化し、これまで権利者情報及び事業執行等を管理してきた実績があり、的確で精度の高い成果が期待でき、また権利者の個人情報を取り扱うため、個人情報の保護について高い守秘性が求められる。
120	(一財)茨城県建設技術公社	筑西土木事務所	積算		工事価格の積算	H29.6.21	H30.3.31	21,708	21,708	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
121	(一財)茨城県建設技術公社	筑西土木事務所	台帳作成		公園台帳作成	H30.2.27	H30.3.25	1,048	1,048	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	法令に基づき台帳を更新する業務であるが、本件と共同開発したシステムを運用し、かつ業務への豊富な実績を有するとともに、一元的・継続的に管理することのできる唯一の法人である。
122	(一財)茨城県建設技術公社	筑西土木事務所	調査		橋梁, 横断歩道定期点検, 流量観測等	H28.9.28	H30.3.31	11,772	11,772	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	観測開始時からのデータ蓄積により県内河川の特性を把握し、観測地に対する信頼性が確保されているとともに、水位と流量の相関を求めるシステムを有し、人俗な業務遂行が可能な唯一の法人である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
123	(一財)茨城県建設技術公社	常陸太田工 事事務所	施工管理		工事の施工管理	H28.6.2	H29.8.15	3,990	3,990	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況 を把握するもので、業務で知り得 た機密事項等の保持が必要である。
124	(一財)茨城県建設技術公社	常陸太田工 事事務所	積算		工事価格の積算	H29.5.17	H30.3.30	30,748	30,748	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書 の金額等は、工事終了まで原則 非公開としており高い機密の保持 が必要である。
125	(一財)茨城県建設技術公社	常陸太田工 事事務所	台帳作成		道路台帳作成	H29.8.10	H29.12.8	1,350	1,350	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	法令に基づき台帳を更新する業 務であるが、本件と共同開発した システムを運用し、かつ業務への 豊富な実績を有するとともに、一 元的・継続的に管理することので きる唯一の法人である。
126	(一財)茨城県建設技術公社	常陸太田工 事事務所	調査		橋梁定期点検	H28.9.16	H29.3.15	2,430	2,430	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	当該業務に必要な知識と高い技 術力を有しており、台帳の作成や 更新・補正は本県と共同開発した システムにより一元的かつ継続的 に管理することが合理的である。
127	(一財)茨城県建設技術公社	高萩工事事 務所	公共物管理	花貫ダム・水沼ダ ム・十王ダム・小山 ダム	工事価格の積算	H29.4.1	H30.3.31	28,501	28,501	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	ダムごとに建設時期や形式が異 なり特異性の高い施設だが、長年 に渡り対応し個々のダムの特性 を熟知しているとともに、大雨等 の緊急時にも人的対応を整えら れる唯一の法人である。
128	(一財)茨城県建設技術公社	高萩工事事 務所	施工管理		工事の施工管理	H28.11.11	H30.3.31	53,752	53,752	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況 を把握するもので、業務で知り得 た機密事項等の保持が必要である。
129	(一財)茨城県建設技術公社	高萩工事事 務所	積算		工事価格の積算	H28.11.17	H30.3.30	68,396	68,396	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書 の金額等は、工事終了まで原則 非公開としており高い機密の保持 が必要である。
130	(一財)茨城県建設技術公社	高萩工事事 務所	台帳作成		道路台帳作成	H29.6.22	H30.2.11	2,959	2,959	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	法令に基づき台帳を更新する業 務であるが、本件と共同開発した システムを運用し、かつ業務への 豊富な実績を有するとともに、一 元的・継続的に管理することので きる唯一の法人である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
131	(一財)茨城県建設技術公社	高萩工事事務所	調査		橋梁, 横断歩道定期点検	H28.9.7	H30.3.19	3,164	3,164	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務に必要な知識と高い技術力を有しており, 台帳の作成や更新・補正は本県と共同開発したシステムにより一元的かつ継続的に管理することが合理的である。
132	(一財)茨城県建設技術公社	鉾田工事事務所	施工管理		工事の施工管理	H29.3.27	H29.8.17	1,674	1,674	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので, 業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
133	(一財)茨城県建設技術公社	鉾田工事事務所	積算		工事価格の積算	H29.5.25	H30.3.25	23,447	23,447	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は, 工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
134	(一財)茨城県建設技術公社	鉾田工事事務所	台帳作成		道路台帳作成	H29.9.19	H30.3.25	3,337	3,337	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	法令に基づき台帳を更新する業務であるが, 本件と共同開発したシステムを運用し, かつ業務への豊富な実績を有するとともに, 一元的・継続的に管理することのできる唯一の法人である。
135	(一財)茨城県建設技術公社	鉾田工事事務所	調査		橋梁点検	H28.9.9	H29.3.23	961	961	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務に必要な知識と高い技術力を有しており, 台帳の作成や更新・補正は本県と共同開発したシステムにより一元的かつ継続的に管理することが合理的である。
136	(一財)茨城県建設技術公社	竜ヶ崎工事事務所	施工管理		工事の施工管理	H29.4.3	H29.9.30	8,953	8,953	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので, 業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
137	(一財)茨城県建設技術公社	竜ヶ崎工事事務所	積算		工事価格の積算	H28.6.16	H30.3.30	83,927	83,927	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は, 工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
138	(一財)茨城県建設技術公社	竜ヶ崎工事事務所	台帳作成		公園, 道路, 橋梁台帳作成	H29.2.6	H30.3.30	6,123	6,123	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	法令に基づき台帳を更新する業務であるが, 本件と共同開発したシステムを運用し, かつ業務への豊富な実績を有するとともに, 一元的・継続的に管理することのできる唯一の法人である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
139	(一財)茨城県建設技術公社	竜ヶ崎工事事務所	調査		橋梁, 横断歩道定期点検等	H28.11.11	H30.3.30	15,314	15,314	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務に必要な知識と高い技術力を有しており, 台帳の作成や更新・補正は本県と共同開発したシステムにより一元的かつ継続的に管理することが合理的である。
140	(一財)茨城県建設技術公社	常総工事事務所	積算		工事価格の積算	H28.6.30	H30.3.30	29,614	29,614	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は, 工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
141	(一財)茨城県建設技術公社	常総工事事務所	台帳作成		道路台帳公園台帳作成	H29.2.22	H29.12.18	3,056	3,056	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	法令に基づき台帳を更新する業務であるが, 本件と共同開発したシステムを運用し, かつ業務への豊富な実績を有するとともに, 一元的・継続的に管理することのできる唯一の法人である。
142	(一財)茨城県建設技術公社	常総工事事務所	調査		横断歩道橋定期点検	H29.9.29	H30.3.15	734	734	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務に必要な知識と高い技術力を有しており, 台帳の作成や更新・補正は本県と共同開発したシステムにより一元的かつ継続的に管理することが合理的である。
143	(一財)茨城県建設技術公社	境工事事務所	施工管理		工事の施工管理	H29.4.10	H29.9.14	4,752	4,752	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので, 業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
144	(一財)茨城県建設技術公社	境工事事務所	積算		工事価格の積算	H29.3.16	H30.3.20	30,359	30,359	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は, 工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
145	(一財)茨城県建設技術公社	境工事事務所	台帳作成		道路台帳作成	H29.5.31	H29.8.29	2,041	2,041	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	法令に基づき台帳を更新する業務であるが, 本件と共同開発したシステムを運用し, かつ業務への豊富な実績を有するとともに, 一元的・継続的に管理することのできる唯一の法人である。
146	(一財)茨城県建設技術公社	境工事事務所	調査		横断歩道橋定期点検品質確保業務	H29.10.12	H30.3.30	853	853	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務に必要な知識と高い技術力を有しており, 台帳の作成や更新・補正は本県と共同開発したシステムにより一元的かつ継続的に管理することが合理的である。

(単位:千円)

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
147	(一財)茨城県建設技術公社	鹿島下水道事務所	施工管理		工事の施工管理	H30.1.15	H30.3.15	1,512	1,512	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので、業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
148	(一財)茨城県建設技術公社	鹿島下水道事務所	積算		工事価格の積算	H29.6.30	H30.3.15	6,037	6,037	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
149	(一財)茨城県建設技術公社	流域下水道事務所	施工管理		工事の施工管理	H28.10.4	H30.3.30	9,439	9,439	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので、業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
150	(一財)茨城県建設技術公社	流域下水道事務所	積算		工事価格の積算	H29.7.10	H30.2.16	5,130	5,130	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
151	(一財)茨城県建設技術公社	茨城港湾事務所	施工管理		工事の施工管理	H29.6.12	H30.3.22	2,938	2,938	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので、業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
152	(一財)茨城県建設技術公社	茨城港湾事務所	積算		工事価格の積算	H29.5.12	H30.3.20	23,576	23,576	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
153	(一財)茨城県建設技術公社	茨城港湾事務所	台帳作成		大洗マリーナ施設台帳	H29.2.24	H29.3.24	616	616	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	法令に基づき台帳を更新する業務であるが、本件と共同開発したシステムを運用し、かつ業務への豊富な実績を有するとともに、一元的・継続的に管理することのできる唯一の法人である。
154	(一財)茨城県建設技術公社	検査指導課	調査		電子納品保管管理、土木部積算基準及び標準歩掛原稿作成	H29.4.1	H30.3.31	12,766	12,766	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	積算システムの開発業者であり、同システムと連携した積算基準及び標準歩掛けに精通している。
155	(一財)茨城県建設技術公社	道路維持課	台帳作成		道路台帳作成、道路台帳システム運用・保守	H29.2.3	H30.3.31	13,392	13,392	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	台帳の作成や更新・補正は本県と共同開発したシステムにより一元的かつ継続的に管理することが合理的である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
156	(一財)茨城県建設技術公社	都市整備課	調査		区画整理事業管理	H29.4.3	H30.3.30	50,868	50,868	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	換地計画から引渡しまで権利者と長期間継続して接し、信頼関係を保つ上で同一性継続性が求められる。また、権利者の個人情報を取り扱うため、高い守秘性が求められる。
157	(一財)茨城県建設技術公社	公園街路課	公共物管理		借楽園好文亭,弘道館	H29.4.1	H30.3.31	23,166	23,166	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	国指定の史跡名勝として、きめ細やかな対応や公園施設の知識が求められ、料金徴収業務の他に苦情対応や案内対応も行うこととなるが、当該団体は借楽園、弘道館について熟知し円滑に業務遂行できる唯一の法人である。
158	(一財)茨城県建設技術公社	県西農林事務所 境土地改良事務所	台帳作成		道路台帳作成	H29.7.21	H30.3.20	745	745	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	法令に基づき台帳を更新する業務であるが、本件と共同開発したシステムを運用し、かつ業務への豊富な実績を有するとともに、一元的・継続的に管理することのできる唯一の法人である。
159	(一財)茨城県建設技術公社	空港対策課	積算		工事価格の積算	H30.2.5	H30.3.9	551	551	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
160	(一財)茨城県建設技術公社	企業局 県西水道事務所	施工管理		工事の施工管理	H28.7.1	H29.6.10	11,599	11,599	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので、業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
161	(一財)茨城県建設技術公社	企業局 県西水道事務所	積算		工事価格の積算	H29.6.14	H30.2.28	14,234	14,234	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
162	(一財)茨城県建設技術公社	企業局 県南水道事務所	施工管理		工事の施工管理	H28.8.25	H30.2.28	13,144	13,144	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので、業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
163	(一財)茨城県建設技術公社	企業局 県南水道事務所	積算		工事価格の積算	H28.8.17	H30.3.15	11,200	11,200	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
164	(一財)茨城県建設技術公社	企業局 施設課	積算		工事価格の積算	H29.2.3	H29.10.20	9,385	9,385	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
165	(一財)茨城県建設技術公社	企業局 施設課	台帳作成		茨城県管路情報システム運用保守管理	H29.4.1	H30.3.31	9,612	9,612	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該団体が開発した茨城県管路情報システムの定期的なデータバックアップや運用、監視、保守業務を行うものであり、同一のシステムで一元的かつ継続的に管理することが合理的である。
166	(一財)茨城県建設技術公社	企業局 総務課	設計		地番整理及び開発行為変更資料作成	H28.11.16	H29.3.24	3,186	3,186	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務は土地所有者等との権利関係の調整を行う等、権利者の個人情報を取り扱うため、個人情報の保護について高い守秘性が求められる。
167	(一財)茨城県建設技術公社	企業局 鹿行水道事務所	施工管理		工事の施工管理	H28.9.28	H30.3.27	6,599	6,599	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので、業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
168	(一財)茨城県建設技術公社	企業局 鹿行水道事務所	積算		工事価格の積算	H29.6.2	H30.3.27	4,579	4,579	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
169	(一財)茨城県建設技術公社	教育庁 財務課	積算		工事価格の積算	H29.7.21	H29.10.19	2,754	2,754	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
170	(一財)茨城県建設技術公社	教育庁 文化課	施工管理		工事の施工管理	H29.1.18	H30.3.31	3,240	3,240	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので、業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
171	(一財)茨城県建設技術公社	ミュージアムパーク茨城県自然博物館	積算		工事価格の積算	H29.4.1	H30.3.31	4,644	4,644	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
172	(一財)茨城県建設技術公社	教育庁 保健体育課	施工管理		工事の施工管理	H29.8.25	H30.3.31	4,536	4,536	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので、業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
173	(一財)茨城県建設技術公社	教育庁 保健体育課	積算		工事価格の積算	H29.4.26	H30.3.16	18,554	18,554	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
174	(一財)茨城県建設技術公社	県立学校	積算		工事価格の積算	H29.6.5	H30.3.7	20,369	20,369	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
175	(一財)茨城県建設技術公社	長寿福祉課	施工管理		工事の施工管理	H29.7.14	H30.3.30	2,430	2,430	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	現場施工の適合具合や進捗状況を把握するもので、業務で知り得た機密事項等の保持が必要である。
176	(一財)茨城県建設技術公社	長寿福祉課	積算		工事価格の積算	H29.6.9	H30.3.26	4,320	4,320	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	当該業務の成果品である設計書の金額等は、工事終了まで原則非公開としており高い機密の保持が必要である。
177	(一財)茨城県建設技術管理センター	土木部検査指導課	建設資材指定工場調査業務委託		主要建設資材の品質確保のための各指定工場への立入調査	H29.6.5	H30.3.25	12,312	12,312	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	県内ストックヤードの管理運営及び建設発生土の工事管理用調整等を実施し、建設発生土の適切な処理に精通している公的機関である。
178	(一財)茨城県建設技術管理センター	土木部茨城港湾事務所	28県単常臨第28-06-078-0-063号, 28県単常整第28-06-079-0-063号合併 中詰材品質管理試験調査解析業務委託(その7)		常陸那珂港湾整備事業に係る建設発生土の廃棄物最終処分場の鋼板セル護岸中詰材の土質調査・性状試験	H29.4.6	H29.10.3	2,635	2,635	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	建設資材の品質試験の実績があり国際標準化機構(ISO17025)の認定を受けた、建設資材全般の試験を扱う県内唯一の公的試験研究機関である。
179	(一財)茨城県建設技術管理センター	土木部茨城港湾事務所	28県単常臨第28-06-078-0-073号, 第28-06-079-0-073号合併 次期処分場床掘土砂土質調査業務委託		茨城港常陸那珂港区から床掘・陸揚げされた土砂の土質資料を得ることを目的とする。	H29.1.16	H30.3.6	378	378	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	建設資材の品質試験の実績があり国際標準化機構(ISO17026)の認定を受けた、建設資材全般の試験を扱う県内唯一の公的試験研究機関である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
180	茨城県道路公社	道路維持課	道路巡回調査業務 (水戸土木事務所)		県管理道路のパト ロール	H29.4.1	H30.3.31	13,230	13,230	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城県道路公社は、道路の新 設、改築、維持、修繕その他の管 理を行っており、道路管理者の同 等の現場の判断力を有する。ま た、本業務は、パトロールの手 法、基準を統一して行う必要があ る。さらには営利目的な業務には 馴染まないことから、適正に遂行 できるのは当該法人のみである。
181	茨城県道路公社	道路維持課	道路巡回調査業務 (常陸大宮土木事務 所)		県管理道路のパト ロール	H29.4.1	H30.3.31	9,839	9,839	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城県道路公社は、道路の新 設、改築、維持、修繕その他の管 理を行っており、道路管理者の同 等の現場の判断力を有する。ま た、本業務は、パトロールの手 法、基準を統一して行う必要があ る。さらには営利目的な業務には 馴染まないことから、適正に遂行 できるのは当該法人のみである。
182	茨城県道路公社	道路維持課	道路巡回調査業務 (大子工務所)		県管理道路のパト ロール	H29.4.1	H30.3.31	3,586	3,586	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城県道路公社は、道路の新 設、改築、維持、修繕その他の管 理を行っており、道路管理者の同 等の現場の判断力を有する。ま た、本業務は、パトロールの手 法、基準を統一して行う必要があ る。さらには営利目的な業務には 馴染まないことから、適正に遂行 できるのは当該法人のみである。
183	茨城県道路公社	道路維持課	道路巡回調査業務 (高萩工事事務所)		県管理道路のパト ロール	H29.4.1	H30.3.31	7,571	7,571	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城県道路公社は、道路の新 設、改築、維持、修繕その他の管 理を行っており、道路管理者の同 等の現場の判断力を有する。ま た、本業務は、パトロールの手 法、基準を統一して行う必要があ る。さらには営利目的な業務には 馴染まないことから、適正に遂行 できるのは当該法人のみである。
184	茨城県道路公社	道路維持課	道路巡回調査業務 (常陸太田工事事務 所)		県管理道路のパト ロール	H29.4.1	H30.3.31	5,843	5,843	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城県道路公社は、道路の新 設、改築、維持、修繕その他の管 理を行っており、道路管理者の同 等の現場の判断力を有する。ま た、本業務は、パトロールの手 法、基準を統一して行う必要があ る。さらには営利目的な業務には 馴染まないことから、適正に遂行 できるのは当該法人のみである。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
185	茨城県道路公社	道路維持課	道路巡回調査業務 (潮来土木事務所)		県管理道路のパト ロール	H29.4.1	H30.3.31	7,830	7,830	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城県道路公社は、道路の新 設、改築、維持、修繕その他の管 理を行っており、道路管理者の同 等の現場の判断力を有する。ま た、本業務は、パトロールの手 法、基準を統一して行う必要があ る。さらには営利目的な業務には 馴染まないことから、適正に遂行 できるのは当該法人のみである。
186	茨城県道路公社	道路維持課	道路巡回調査業務 (鉾田工事事務所)		県管理道路のパト ロール	H29.4.1	H30.3.31	6,026	6,026	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城県道路公社は、道路の新 設、改築、維持、修繕その他の管 理を行っており、道路管理者の同 等の現場の判断力を有する。ま た、本業務は、パトロールの手 法、基準を統一して行う必要があ る。さらには営利目的な業務には 馴染まないことから、適正に遂行 できるのは当該法人のみである。
187	茨城県道路公社	道路維持課	道路巡回調査業務 (竜ヶ崎土木事 務所)		県管理道路のパト ロール	H29.4.1	H30.3.31	13,295	13,295	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城県道路公社は、道路の新 設、改築、維持、修繕その他の管 理を行っており、道路管理者の同 等の現場の判断力を有する。ま た、本業務は、パトロールの手 法、基準を統一して行う必要があ る。さらには営利目的な業務には 馴染まないことから、適正に遂行 できるのは当該法人のみである。
188	茨城県道路公社	道路維持課	道路巡回調査業務 (土浦土木事務所)		県管理道路のパト ロール	H29.4.1	H30.3.31	13,057	13,057	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城県道路公社は、道路の新 設、改築、維持、修繕その他の管 理を行っており、道路管理者の同 等の現場の判断力を有する。ま た、本業務は、パトロールの手 法、基準を統一して行う必要があ る。さらには営利目的な業務には 馴染まないことから、適正に遂行 できるのは当該法人のみである。
189	茨城県道路公社	道路維持課	道路巡回調査業務 (筑西土木事務所)		県管理道路のパト ロール	H29.4.1	H30.3.31	8,964	8,964	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城県道路公社は、道路の新 設、改築、維持、修繕その他の管 理を行っており、道路管理者の同 等の現場の判断力を有する。ま た、本業務は、パトロールの手 法、基準を統一して行う必要があ る。さらには営利目的な業務には 馴染まないことから、適正に遂行 できるのは当該法人のみである。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
190	茨城県道路公社	道路維持課	道路巡回調査業務 (常総工事事務所)		県管理道路のパト ロール	H29.4.1	H30.3.31	8,229	8,229	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城県道路公社は、道路の新 設、改築、維持、修繕その他の管 理を行っており、道路管理者の同 等の現場の判断力を有する。ま た、本業務は、パトロールの手 法、基準を統一して行う必要があ る。さらには営利目的な業務には 馴染まないことから、適正に遂行 できるのは当該法人のみである。
191	茨城県道路公社	道路維持課	道路巡回調査業務 (境工事事務所)		県管理道路のパト ロール	H29.4.1	H30.3.31	9,245	9,245	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	茨城県道路公社は、道路の新 設、改築、維持、修繕その他の管 理を行っており、道路管理者の同 等の現場の判断力を有する。ま た、本業務は、パトロールの手 法、基準を統一して行う必要があ る。さらには営利目的な業務には 馴染まないことから、適正に遂行 できるのは当該法人のみである。
192	茨城県道路公社	道路維持課	道路維持管理業務 (常陸大宮土木事務 所)		主要地方道常陸那 珂港南線 主要地方道常陸那 珂港山方線 主要地方道水戸那 珂湊線	H29.4.1	H30.3.31	35,316	35,316	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	一般県道とは構造的にも全く異 なった特別な管理環境となっており、 有料道路と一体的に管理しな ければ適切な維持管理を行うこと ができない。また、営利目的な業 務には馴染まないことから、適正 に遂行できるのは当該法人のみ である。
193	鹿島埠頭(株)	港湾課	鹿島港管理業務委 託契約	鹿島港公共埠頭等	鹿島港の施設の管 理に関する補助業 務、入港する船舶か らの入港料徴収に 関する補助業務、港 内巡視業務、及びブ レジャーポート用泊 地の管理業務	H29.4.1	H30.3.31	109,356	109,356	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	鹿島埠頭(株)は、鹿島港の効率 的な管理運営を目的に設置され た法人であり、本県の港湾管理・ 振興に精通し、経験豊富であり、 業務を的確に振興できる唯一の 法人である。
194	(株)茨城ポート オーソリティ	港湾課	茨城港常陸那珂港 区 公共埠頭管理業務		常陸那珂港区公共 ふ頭の 港湾施設の管理 運営	H29.4.1	H30.3.31	295,056	295,056	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	(株)茨城ポートオーソリティは、茨 城港の効率的な管理運営を目的 に設置された法人であり、本県の 港湾管理・振興に精通し、経験豊 富であり、業務を的確に遂行でき る唯一の法人である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務の終期	総額	うち平成29年度支払額		随意契約の場合の根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は指定管理(非公募)の場合、当該法人を契約の相手方とした理由
195	(株)茨城ポートオーソリティ	港湾課	中央ふ頭埋立地監理業務		中央埠頭埋立地区の監理	H29.4.1	H30.3.31	5,940	5,940	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	(株)茨城ポートオーソリティは、茨城港の効率的な管理運営を目的に設置された法人であり、本県の港湾管理・振興に精通し、経験豊富であり、業務を的確に遂行できる唯一の法人である。
196	(株)茨城ポートオーソリティ	港湾課	茨城港日立港区港内巡視業務及び施設管理業務		日立港港湾区域内巡視及び施設の管理	H29.4.1	H30.3.31	23,544	23,544	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	(株)茨城ポートオーソリティは、茨城港の効率的な管理運営を目的に設置された法人であり、本県の港湾管理・振興に精通し、経験豊富であり、業務を的確に遂行できる唯一の法人である。
197	(株)茨城ポートオーソリティ	港湾課	茨城県大洗港区管理運営業務		大洗港区の管理運営	H29.4.1	H30.3.31	63,180	63,180	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	(株)茨城ポートオーソリティは、茨城港の効率的な管理運営を目的に設置された法人であり、本県の港湾管理・振興に精通し、経験豊富であり、業務を的確に遂行できる唯一の法人である。
198	(株)茨城ポートオーソリティ	港湾課	大洗マリーナの仮説クレーン業務委託		大洗マリーナ仮説クレーン上下架作業	H29.4.1	H30.3.31	5,508	5,508	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	(株)茨城ポートオーソリティは、茨城港の効率的な管理運営を目的に設置された法人であり、本県の港湾管理・振興に精通し、経験豊富であり、業務を的確に遂行できる唯一の法人である。
199	(株)茨城ポートオーソリティ	港湾課	大洗港中央公園指定管理者業務		大洗港中央公園の管理運営	H29.4.1	H30.3.31	20,261	4,052	指定管理(公募)		
200	(株)茨城ポートオーソリティ	港湾課	大洗マリーナ指定管理者業務		大洗マリーナの管理運営	H29.4.1	H30.3.31	0	0	指定管理(公募)		
201	茨城県土地開発公社	公園街路課	都市計画道路3・3・41号萱丸東西線街路改良事業用地取得事務		県施行事業の用地取得交渉及び契約等	H27.11.12	H31.3.31	150,000	94,382	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	公拡法に基づき設立された当該法人は、県に代わって公有地となるべき土地を取得できる唯一の法人である。
202	(公財)茨城県企業公社	企業局総務課	浄水場の運転管理業務等委託		浄水場の運転管理業務等	H29.4.1	H30.3.31	1,406,151	1,406,151	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	(公財)茨城県企業公社は、長年にわたる浄水場の運転管理等業務の実績を有し、本県の浄水処理等に精通し、水源の水質変化に対応した適切な処理が可能である。また、緊急時の浄水場間の水運用や動員体制などのリスク管理に関して、柔軟かつ的確に対応出来る唯一の法人である。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
203	(公財)茨城県企業公社	企業局 施設課	水道工事監督補助 業務委託		水道工事監督補助	H29.4.1	H30.3.31	56,388	56,388	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	(公財)茨城県企業公社は、本県の水道事業等を補完するために設立された法人であり、長年にわたる浄水場の運転管理業務や管路の保守点検業務などの実績を持つ本県の水道事業等に精通した高い知識と技術力を有する唯一の法人である。
204	(公財)茨城県企業公社	企業局 総務課 企画経営室	水道普及啓発業務 委託		県民が参加する各種イベント等において、水道水の安全性等を周知し、全国平均より低位にある水道普及率向上を図る。	H29.4.28	H30.3.30	6,953	6,953	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	(公財)茨城県企業公社は、本件の水道事業等を補完するために設立された公益法人であり、水道に係る専門的な知識を有する職員及び浄水場等の実務経験を有する職員が数多く所属している他、平成2年の設立から現在に至るまでの普及啓発業務の受注実績も十分であることから、普及啓発事業を実施するにあたり必要となる公益的立場、専門的知見、実務能力といった条件・能力について全て満たしている唯一の法人である。
205	(公財)茨城県企業公社	保健福祉部 生活衛生課	水道普及啓発強化 業務委託		水道普及率が県平均よりも低い市町村の大規模商業施設等で、パネル展示や水の飲み比べ等のイベントを実施し、水道普及率の向上を図る。	H29.4.21	H29.6.30	625	625	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	本業務は、「水道相談」、「パネルによる説明」、「水道加入促進」などについて、公益的な立場から、専門的知見・実務経験を基に実施することが必要な事業であり、このような条件を満たしているものは、(公財)茨城県企業公社のみである。
206	(公財)茨城県教育財団	生涯学習課	茨城県水戸生涯学習センターの管理	茨城県水戸生涯学習センター	水戸生涯学習センターの管理運営業務	H29.4.1	H30.3.31	120,074	120,074	指定管理 (公募)		
207	(公財)茨城県教育財団	生涯学習課	茨城県鹿行生涯学習センター・女性プラザの管理	茨城県鹿行生涯学習センター・女性プラザ	鹿行生涯学習センター・女性プラザの管理運営業務	H29.4.1	H30.3.31	161,541	161,541	指定管理 (公募)		
208	(公財)茨城県教育財団	生涯学習課	茨城県立中央青年の家の管理	茨城県立中央青年の家	中央青年の家の管理運営業務	H29.4.1	H30.3.31	106,519	106,519	指定管理 (公募)		
209	(公財)茨城県教育財団	生涯学習課	茨城県立さしま少年自然の家の管理	茨城県立さしま少年自然の家	さしま少年自然の家の管理運営業務	H29.4.1	H30.3.31	88,415	88,415	指定管理 (公募)		

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
210	(公財)茨城県教育財団	文化課	茨城県立歴史館の管理	茨城県立歴史館	茨城県立歴史館の管理運営業務	H29.4.1	H30.3.31	333,773	333,773	指定管理(非公募)		県行政文書の整理保存業務に係る秘密の保持、調査研究業務の継続性の確保が必要であるため。
211	(公財)茨城県教育財団	常陸大宮土木事務所	国補地道 第29-03-332-0-051号 埋蔵文化財発掘調査業務		一般国道118号道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務(下大賀遺跡)	H29.4.3	H30.3.31	95,407	95,407	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	知事・教育委員会・教育財団の三者において覚書(昭和52年4月1日)を締結し、国・県等の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、教育財団が実施することとされているため、当該覚書に基づき、随意契約としている。国からの指導等により、埋蔵文化財発掘調査は、県又は県の指定する団体が調査を行うこととされている。
212	(公財)茨城県教育財団	常陸大宮土木事務所大工務所	国補地道 第29-03-794-0-051号 国補地道第28-03-568-0-051号 県単道改第29-54-040-0-051号 合併埋蔵文化財発掘調査業務委託		国道118号袋田バイパス道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査(中道遺跡)	H29.8.31	H30.3.31	35,748	35,748	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	知事・教育委員会・教育財団の三者において覚書(昭和52年4月1日)を締結し、国・県等の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、教育財団が実施することとされているため、当該覚書に基づき、随意契約としている。国からの指導等により、埋蔵文化財発掘調査は、県又は県の指定する団体が調査を行うこととされている。
213	(公財)茨城県教育財団	高萩工事事務所	国補街整第29-08-945-0-055号 県単街改第28-08-644-0-051号 埋蔵文化財発掘調査業務委託		都市計画道路鮎川停車場線整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務(八反遺跡)	H30.1.31	H30.3.31	13,208	13,208	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	知事・教育委員会・教育財団の三者において覚書(昭和52年4月1日)を締結し、国・県等の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、教育財団が実施することとされているため、当該覚書に基づき、随意契約としている。国からの指導等により、埋蔵文化財発掘調査は、県又は県の指定する団体が調査を行うこととされている。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
214	(公財)茨城県教育財団	鉾田工事事務所	28国補地道第28-03-379-0-052号埋蔵文化財発掘調査業務委託		主要地方道水戸鉾田佐原線バイパス整備事業に伴う鶴ヶ居貝塚埋蔵文化財発掘業務(鶴ヶ居貝塚)	H29.4.1	H30.1.31	23,285	23,285	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	知事・教育委員会・教育財団の三者において覚書(昭和52年4月1日)を締結し、国・県等の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、教育財団が実施することとされているため、当該覚書に基づき、随意契約としている。国からの指導等により、埋蔵文化財発掘調査は、県又は県の指定する団体が調査を行うこととされている。
215	(公財)茨城県教育財団	水戸土木事務所	国補地道第28-03-285-0-059号埋蔵文化財発掘調査業務委託		(仮)常磐道石岡小美玉スマートICと茨城空港を結ぶ道路整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査(並木新田台北遺跡)	H29.4.7	H30.1.31	19,105	19,105	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	知事・教育委員会・教育財団の三者において覚書(昭和52年4月1日)を締結し、国・県等の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、教育財団が実施することとされているため、当該覚書に基づき、随意契約としている。国からの指導等により、埋蔵文化財発掘調査は、県又は県の指定する団体が調査を行うこととされている。
216	(公財)茨城県教育財団	土浦土木事務所	29県単上整第29-72-081-0-053号埋蔵文化財発掘調査業務委託		上河原崎・中西特定土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務(下河原崎高山古墳群)	H29.4.1	H30.3.31	20,703	20,703	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	知事・教育委員会・教育財団の三者において覚書(昭和52年4月1日)を締結し、国・県等の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、教育財団が実施することとされているため、当該覚書に基づき、随意契約としている。国からの指導等により、埋蔵文化財発掘調査は、県又は県の指定する団体が調査を行うこととされている。
217	(公財)茨城県教育財団	土浦土木事務所	29県単島整第29-72-071-0-053号埋蔵文化財発掘調査業務委託		島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘業務及び整理業務(島名本田遺跡)	H29.4.1	H30.1.31	49,248	49,248	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	知事・教育委員会・教育財団の三者において覚書(昭和52年4月1日)を締結し、国・県等の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、教育財団が実施することとされているため、当該覚書に基づき、随意契約としている。国からの指導等により、埋蔵文化財発掘調査は、県又は県の指定する団体が調査を行うこととされている。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
218	(公財)茨城県教育財団	水戸土木事務所	29国補公園第29-08-104-0-051号埋蔵文化財資料整理業務委託		広域公園借楽園公園園路広場整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査の資料整理(見川塚畑遺跡)	H29.8.16	H30.3.31	12,463	12,463	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	知事・教育委員会・教育財団の三者において覚書(昭和52年4月1日)を締結し、国・県等の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、教育財団が実施することとされているため、当該覚書に基づき、随意契約としている。国からの指導等により、埋蔵文化財発掘調査は、県又は県の指定する団体が調査を行うこととされている。
219	(公財)茨城県教育財団	茨城県竜ヶ崎工事事務所	県単公管金第28-16-250-0-053号埋蔵文化財発掘調査及び整理業務委託		阿見吉原土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査(牛頭座南遺跡)及び(吉原向、牛頭座、赤太郎遺跡)	H29.4.28	H30.3.31	46,289	46,289	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	知事・教育委員会・教育財団の三者において覚書(昭和52年4月1日)を締結し、国・県等の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、教育財団が実施することとされているため、当該覚書に基づき、随意契約としている。国からの指導等により、埋蔵文化財発掘調査は、県又は県の指定する団体が調査を行うこととされている。
220	(公財)茨城県教育財団	竜ヶ崎工事事務所	国補総流防第29-05-924-0-051号埋蔵文化財発掘調査業務委託		一級河川北浦川河川改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務(米田水塚群第1号塚)	H29.4.1	H30.1.31	7,150	7,150	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	知事・教育委員会・教育財団の三者において覚書(昭和52年4月1日)を締結し、国・県等の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、教育財団が実施することとされているため、当該覚書に基づき、随意契約としている。国からの指導等により、埋蔵文化財発掘調査は、県又は県の指定する団体が調査を行うこととされている。
221	(公財)茨城県教育財団	竜ヶ崎工事事務所	国補急傾斜地崩壊対策 第29-05-427-0-051号 埋蔵文化財発掘調査業務委託		急傾斜地宮下急傾斜地崩壊対策事業に係る埋蔵文化財発掘調査業務(与曾内遺跡)	H29.5.19	H30.1.31	5,141	5,141	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	知事・教育委員会・教育財団の三者において覚書(昭和52年4月1日)を締結し、国・県等の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、教育財団が実施することとされているため、当該覚書に基づき、随意契約としている。国からの指導等により、埋蔵文化財発掘調査は、県又は県の指定する団体が調査を行うこととされている。

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
222	(公財)茨城県教育財団	常陸大田工 事事務所	国補地道第29-03- 646-0-051号 埋蔵 文化財整理業務委 託		一般国道293号常 陸太田東バイパス 整備事業に伴う埋 蔵文化財整理業務 (瑞龍遺跡)	H29.4.3	H30.3.31	29,808	29,808	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	知事・教育委員会・教育財団の三者において覚書(昭和52年4月1日)を締結し、国・県等の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、教育財団が実施することとされているため、当該覚書に基づき、随意契約としている。国からの指導等により、埋蔵文化財発掘調査は、県又は県の指定する団体が調査を行うこととされている。
223	(公財)茨城県教育財団	水戸土木事 務所	29国補地道 第29- 03-285-0-054号 埋蔵文化財発掘調 査業務委託		(仮)常磐道石岡小 美玉スマートICと茨 城空港を結ぶ道路 整備事業に係る埋 蔵文化財発掘調査 (船玉台遺跡・並木 新田台北遺跡)	H29.9.7	H30.3.30	50,080	50,080	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	知事・教育委員会・教育財団の三者において覚書(昭和52年4月1日)を締結し、国・県等の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査は、教育財団が実施することとされているため、当該覚書に基づき、随意契約としている。国からの指導等により、埋蔵文化財発掘調査は、県又は県の指定する団体が調査を行うこととされている。
224	(公財)茨城県教育財団	女性青少年 課	「女性の活躍を推進 する茨城県民のつ どい」運営業務委託	茨城県鹿行生涯学 習センター・女性プ ラザ	「女性の活躍を推進 する茨城県民のつ どい」運営業務	H29.4.10	H29.6.30	966	966	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	当財団が県から指定管理を受けている女性プラザにおける男女共同参画事業であるため。
225	(公財)茨城県教育財団	生涯学習課	茨城県女性プラザ 30周年記念事業委 託	茨城県鹿行生涯学 習センター・女性プ ラザ	茨城県女性プラザ 30周年記念式典の 開催、記念誌の発 行	H29.4.13	H30.1.31	540	540	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	当財団が県から指定管理を受けている女性プラザの開館30周年記念事業であるため。
226	(公財)茨城県体育協会	教育庁学校 教育部保健 体育課	県民総合体育大会 兼国民体育大会茨 城県大会開催事業		県民総合体育大会 (国民体育大会予選 会)の開催	H29.4.12	H30.3.31	7,626	7,387	随意契約 (1者)	第2号(競争不適)	実施競技は41競技で、毎年約3万4千人が参加しており、国民体育大会関東ブロック大会の予選も兼ねている。このような大規模な大会で、各競技団体を統括し、さらに充実した大会の運営ができる者は(公財)茨城県体育協会のみである。
227	(公財)茨城県体育協会	教育庁学校 教育部保健 体育課	笠松運動公園指定 管理業務委託	笠松運動公園		H28.4.1	H33.3.31	1,988,188	354,350	指定管理 (公募)		

No.	契約内容					契約日等		契約金額		契約方式等	随意契約の理由等	
	法人名	県委託課等	委託業務名等	施設名 * 公の施設の管理 業務の場合	業務の概要	契約日	契約業務 の終期	総額	うち平成29 年度支払額		随意契約の場合の 根拠規定(地方自 治法施行令第167 条の2第1項関係)	随意契約(1者)又は 指定管理(非公募)の場合、 当該法人を契約 の相手方とした理由
228	(公財)茨城県体育協会	教育庁学校教育部保健体育課	堀原運動公園指定管理業務委託	堀原運動公園		H28.4.1	H33.3.31	693,930	115,861	指定管理(公募)		
229	(公財)茨城県体育協会	教育庁学校教育部保健体育課	第34回茨城県スポーツ少年団スポーツ大会開催事業		スポーツ少年団スポーツ大会の開催	H29.4.18	H30.3.31	600	600	随意契約(1者)	第1号(少額随契)	実施競技は15競技で、約6千5百人の少年団員が各種スポーツ大会に参加している。このため、各種スポーツ少年団の大会開催事業に精通している組織的な取り組みとより充実した大会の運営ができる者は(公財)茨城県体育協会のみである。
230	(公財)茨城県体育協会	教育庁学校教育部保健体育課	元気いばらき選手育成強化事業に係る連絡調整等事務委託事業		元気いばらき選手育成強化事業に係る関係団体との連絡調整等	H29.4.1	H30.3.31	3,924	3,877	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	平成31年に開催される茨城国体に向けて、元気いばらき選手育成強化事業により、計画的に選手強化を実施し、本県選手の競技力向上を図る必要がある。国民体育大会の内容を熟知し、各競技団体及び企業等の関係団体と円滑に調整を図ることができる者は(公財)茨城県体育協会のみである。
231	(公財)茨城県防犯協会	県警本部生活安全総務課	風俗営業管理者講習会		風俗営業(キャバレー・カフェ)管理者に対する講習	H29.5.15	H30.3.31	1,311	1,129	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	(公財)茨城県防犯協会は公益を目的に設立された法人であり、本県の風俗関係業務に精通し、経験豊富であり業務を的確に遂行できる法人である。
232	(公財)茨城県暴力追放推進センター	茨城県公安委員会	責任者講習実施委託		県内の事業所から選任された暴力団員による不当な要求を防止するための責任者に対する講習を行う	H29.4.17	H30.3.31	4,162	3,128	随意契約(1者)	第2号(競争不適)	(公財)茨城県暴力追放推進センターは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律により都道府県に一に限って指定された法人であり、暴力団員による不当な行為の防止と被害の救済に寄与することを目的として、同法の規定に基づき公安委員会の委託を受けて不当要求防止責任者に対する講習を行う旨定められている。